

ごみゼロ運動の注意点（代表者の方へ）

1 ごみ袋の種類・収集できるもの

ごみゼロ運動用に配付する 3 種類の専用の袋を使用してください。

- (1) 可燃ごみ袋（緑色の文字の袋）
汚れたペットボトル、汚れたトレイ、紙、草など
- (2) 不燃ごみ袋（黒色の文字の袋）
汚れた缶、汚れたびんなど
- (3) 残土袋
残土のみ（八分程度まで入れ、口を縛ってください。）

ごみゼロ運動用に配付する専用の袋以外は使用しないでください。

また、今回配付する専用の袋は、ごみゼロ運動の期間中しか使用できません。
※残土の野積み・べた置き、段ボールなどによる搬出は、収集できません。

2 収集できないもの

- 家庭内のごみ、粗大ごみ
- 私有地に捨てられたごみ
- 不法投棄されたごみ
- 分別されていないごみ、残土

不法投棄された粗大ごみは、その場から動かさず、下の担当課へご連絡ください。

- ① 市道及び市の管理する河川・用水の場合
本庁舎 8 階 建設部維持課 道路維持・水路維持グループ 電話 28-8638（直通）
- ② 公園・緑道の場合
本庁舎 8 階 まちづくり部公園緑地課 管理グループ 電話 28-8634（直通）
- ③ 児童遊園・ちびっ子広場の場合
本庁舎 4 階 子ども家庭部子育て支援課 入所・施設管理グループ 電話 28-9022（直通）
- ④ ごみ集積場所の場合
一宮市環境センター 環境部収集業務課 収集・指導グループ 電話 45-7004（直通）

3 ごみ・残土の集積における注意点

- ごみや残土の集積は、なるべく 1 箇所にかためてください。
- 集積場所は、通常のごみ集積場所と異なる場所を指定してください。
やむをえず、通常のごみ集積場所を指定するときは、取り残しを防止するため、
通常収集のごみから 5 m 以上離して集積してください。
- 収集には 3・4 開庁日程度の期間を要す場合がありますので、ご了承ください。また、一度収集した後に再度ごみを集積されましても収集ができませんので、ごみの集積は「実施日のみ」にさせていただきますよう、お願いいたします。

実施日の変更・中止、ごみ袋等の集積予定数の変更については、
必ず事前に、回収担当課（10 月中旬頃に通知予定）へ連絡してください。